

【別添1】

令和5年度 特別の教育課程の編成の方針等について

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
戸田市立喜沢小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動を通して、グローバル力と異文化力を育成する。

小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実。英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日

平成15年4月1日 特例の適用開始

平成21年4月1日 変更

令和2年4月1日 変更

(4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・小学校3・4年生において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、その時間を英語活動として実施した。(週1回の45分授業と週3回の15分モジュール授業)
- ・45分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・戸田市英語教育推進委員会が開発したCAN-DOリスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だより、ホームページやFacebook等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

3. 実施の効果及び課題（各学校で追加・修正する）

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。

- ・ALTとのコミュニケーションを行う上で、自分の考えや気持ちを伝えようとする児童が多くなった
- ・中学年では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が見られる児童が多くなった。
- ・高学年では、自分の考えを話す場面で、積極的にコミュニケーションをとろうとする児童が少ないことが課題となっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校ではALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験している。日常的に様々な言語に触れる機会が多いため、英語の学習にも抵抗感なく取り組むことができ、同時に自然と他国を尊重する心も育められている。

また、学年末に実施したALTとのスピーキング実態調査では、問い合わせに対して返事をしたり、短い文で返したりして、英語活動で慣れ親しんだ表現を活用しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとしていた。友達や教師を相手にして英語で関わる経験を積むことで、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価のあり方について研修を進めていくことが重要である。戸田市英語教育推進委員会で作成したハンドブック2019 やブックレット2020、ブックレット2022を最大限活用しながら、英語を通じてのコミュニケーション能力の育成を推進していく。